

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です

イベント結果
レポート

過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されました。

～過労死をゼロにし、健康で充実して 働き続けることのできる社会へ～

令和3年11月2日、広島YMCA国際文化センターに於いて「過労死等防止対策推進シンポジウム」が開催されました。

冒頭、広島労働局労働基準部長が「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる安心安全な社会の実現に向けて取り組んでいく」と開会の挨拶をしました。



次に基調講演として「**産業医が見る過労自殺企業の内側**」の演題にて産業医の大室正志先生よりお話がありました。

メンタル不調の多くはまず身体症状が発現すること、特に重要な症状が「睡眠障害」であり、長時間労働により睡眠不足となることで引き起こされる心身への影響等の説明がありました。

また、これからの職場の在り方として、これまでと仕事のやり方が変わり業務過多であることが他人から分かりづらくなっており、可視化の仕組みをつくることの必要性や、「No」と言える職場の空気を作ることが大切と訴えておられました。

質疑応答では、過労死を防ぐ対策の一つとして、部下の話を上司が聞く「1 on 1」ミーティングを紹介されました。



当時の新聞記事（シンポジウムにて映されたスライドより）



大室 正志 氏
(大室産業医事務所代表)

最後に、過労死遺族の声として、過労死で娘さんを亡くされた佐戸恵美子さんよりお話がありました。

放送記者として勤務されていた娘の未和さんが、8年前うっ血性心不全により31歳で亡くなりました。直前まで選挙取材への対応のため、連日深夜までの長時間労働が行われ、亡くなられた7月の時間外労働は209時間にものぼっていたと悲痛な訴えがありました。

未和さんは婚約中でした。また、ご両親は長年の海外赴任から帰国する直前のことでした。

職場で適切な人員配置や業務の振り分けなどが検討されていたのか、会社の労働時間管理の在り方などに疑問を呈し、会社が労働時間を管理することの重要性や、過労死で大切な人を亡くす悲しみを心に訴えかけていました。

このような悲しい思いをする方をなくすために、**広島労働局・各労働基準監督署**では、**長時間にわたる過重労働が行われている事業場への監督指導**など、**過労死をゼロにするための取組を全力をあげて推進**してまいります。



佐戸 恵美子 さん
(東京過労死を考える家族の会)



31歳で亡くなられた 佐戸 未和 さん
(シンポジウムにて映されたスライドより)

この記事のお問合せ先

広島労働局労働基準部監督課

☎ 082-221-9242